



平成27年10月5日

各 位

会 社 名 スリープログループ株式会社  
本社所在地 東京都新宿区西新宿七丁目 21 番 3 号  
代 表 者 代表取締役社長 村 田 峰 人  
(コード番号 : 2375 東証第二部)  
問 合 せ 先 執行役員 C F O 松 沢 隆 平  
(TEL 03-6832-3260)

## **簡易株式交換による株式会社アセットデザインの完全子会社化に関するお知らせ**

当社は、平成27年10月5日開催の取締役会において、平成27年11月2日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社アセットデザイン（以下「アセットデザイン」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、株式交換契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行う予定です。

### 記

#### I. 本株式交換について

##### 1. 本株式交換の目的

当社は、ITを中心とした導入・設置・交換・保守支援、コンタクトセンター運用及びスタッフ支援、営業代行・販売支援、システム・エンジニアリング開発受託・スタッフ支援から構成されるIT関連のBPOサービスを軸とした事業を展開しております。

一方、アセットデザインは、起業家支援を目的としたインキュベーション・オフィス(レンタルオフィス)事業の運営を展開しております。

具体的には、オフィスビルを一棟またはフロアごと借上げ、様々なビジネススタイルにマッチングする仕様にオフィスの付加価値を高めた上で、スモールビジネスを行う事業者にレンタルするサービスオフィス事業を行っております。平成27年9月時点の拠点数は東京(23区内)、横浜市、大阪市を中心に約40箇所を展開しております。

一見、当社が展開するBPO事業との関連性は乏しいように思われますが、アセットデザインが運営するレンタルオフィス事業には起業の際のITインフラ構築から始まり、事業開始後の電話受付サービスやマーケティング、販売支援、企業の成長ステージに合わせた人材提供等のニーズが常にあり、正に様々なスキルを有する当社の登録スタッフの強みが最大限発揮できる事業でもあります。

また、アセットデザインが運営するレンタルオフィスの利用企業数は約1,200社であり、これは当社の取引者数とほぼ同じであります。当社とアセットデザイン社には取引先の重複はほとんどなく、本株式交換により当社のITサポートを軸とした高スキル人材の派遣や紹介業務を付加したレンタルオフィス事業の展開が可能となり、より付加価値の高いサービス提供が可能となります。また、アセットデザインにとっても、当社の子会社になることによる信用力の向上により、更なる事業の拡大が期待できることから、本株式交換を実施することといたしました。

(注) : BPO (Business Process Outsourcing) とは、ビジネス・プロセス・アウトソーシングの略称であり、顧客企業の業務処理(ビジネスプロセス)の一部を専門業者に外部委託することです。専門業者が業務プロセスを分析、企画することで顧客企業にとって業務プロセスの最適化、運用コストの変動費化等のメリットがあります。

## 2. 本株式交換の要旨

### (1) 本株式交換の日程

取締役会決議日(当社及びアセットデザイン)	平成 27 年 10 月 5 日
株式交換契約締結日(当社及びアセットデザイン)	平成 27 年 10 月 5 日
株主総会決議日 (アセットデザイン)	平成 27 年 10 月 30 日
本株式交換の実施予定日(効力発生日)	平成 27 年 11 月 2 日

注1：当社は会社法第 796 条 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を受けずに本株式交換を行う予定です。

注2：アセットデザインは、本株式交換契約について株主総会の承認を受けることを前提としております。

注3：本株式交換の日程は、今後手続きを進める中で、各社協議の上、変更する場合があります。

### (2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、アセットデザインを株式交換完全子会社とする株式交換となります。

### (3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (完全親会社)	アセットデザイン (完全子会社)
株式交換比率	1	118
株式交換により発行する新株式数	普通株式：302,080 株	

注：当社は本株式交換に際して、新たに普通株式 302,080 株を発行し、アセットデザインの株式 1 株に対して、当社普通株式 118 株を割当交付致します。なお、当社が保有する自己株式 546,000 株は、今後の資本政策を機動的に行う可能性を総合的に勘案した結果、本株式交換には使用いたしません。

### (4) 株式交換による完全子会社化を決定した理由

本株式交換は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行う予定であります。当社は平成 27 年 7 月 31 日の「簡易株式交換による WELLCOM IS 株式会社の完全子会社化に関するお知らせ」のとおり、WELLCOM IS との株式交換の際に、普通株式(当時の発行済株式総数 5,752,200 株の 18.03%に相当)を発行しております。

今回のアセットデザインとの株式交換の際に発行する普通株式は 302,080 株。上記との合計では 1,339,370 株の普通株式発行となり、これは平成 27 年 10 月期の期初発行済株式数 5,752,200 株の 23.28%に相当する株式数になります。当社の平成 27 年 10 月期第 3 四半期時点の現金及び預金は 1,843 百万円。有利子負債(借入、社債)は 840 百万円と 1,003 百万円の手元資金超過(実質無借金)の状況にあり、デットエクイティレシオ(有利子負債合計÷純資産合計)も 0.5 と財務の安定性の目安となる 1 を下回っていることから、手元資金またはデット(借入)を活用した現金によるアセットデザインの完全子会社化も検討いたしました。

手元資金超過の状況に加え、当社の自己資本比率は 45.2%とここ数年の着実な利益の積み上げにより、内部留保の蓄積も進んでおり、取引金融機関との関係も良好ではありますが、当社は、担保性の高い固定資産をほとんど持たないため、事業環境の劇的な変化に備えるためにも、当面は現金及び預金から有利子負債を控除した手持ち資金を月商(7.5 億円)の 1.5~2 ヶ月程度まで確保することを優先させる結論に達し、現金ではなく株式交換による完全子会社化を選択いたしました。

また、本株式交換に伴い当社の株主となる若林武氏からも長期安定的に当社株式を保有する旨の意向も確認できており、株価形成に大きな影響を及ぼす懸念は少ない点も考慮に入れております。

(5) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い  
アセットデザインは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

### 3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

#### (1) 算定の基礎

本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するために、当社は第三者算定機関としてフィアールブル監査会計事務所（以下「フィアールブル事務所」といいます。）に株式交換比率の算定を依頼いたしました。

フィアールブル事務所は、株式価値の算定に際して、当社の株式価値については市場株価法を、アセットデザインについては、DCF法、類似上場会社法及び純資産法を採用し、これらの評価結果を勘案した株式交換比率の算定結果を当社に提出いたしました。フィアールブル事務所は、株式交換比率の算定に際して、アセットデザインから、書面、電子データ及び口頭で提供を受けた財務諸表、予測財務諸表を含む一切の情報及び一般に公開された情報等を原則として採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また、フィアールブル事務所が提出した算定結果は、本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性について意見を表明するものでもありません。

当社は、フィアールブル事務所から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、各社の財務状況、業績動向等を勘案の上、アセットデザインとの間で真摯に協議・交渉を行いました。その結果上記2.（3）記載の株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであると判断しました。

#### (2) 算定に関する事項

##### ①算定機関の名称並びに当社及びアセットデザインとの関係

算定機関の名称：フィアールブル監査会計事務所

当社及びアセットデザインとの関係：フィアールブル事務所は、当社、アセットデザインから独立した算定機関であり、当社及びアセットデザインの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

##### ②算定の概要

フィアールブル事務所は、当社については、当社株式が東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法を採用いたしました。市場株価法では平成27年10月2日を算定基準日として、算定基準日の株価終値、算定基準日から遡る1ヵ月間、3ヵ月間、及び6ヵ月間の「株価終値の単純平均値」を採用して算定を行いました。

フィアールブル事務所が市場株価法に基づき算定した当社の普通株式の1株当たりの株式価値の評価結果は以下のとおりとなりました。

算定手法	算定結果
市場株価法	354～411円

フィアールブル事務所はアセットデザインについては、その株式は上場されておらず、市場株価が存在せず市場株価法は使用できないことから、企業の将来の事業活動の状況を評価に反映するためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を、非上場会社ではあるものの、比較可能な類似上場会社が複数存在し、株式価値の類推が可能であることから類似上場会社法を、さらに現時点における企業の資産価値を評価するため純資産法をそれぞれ採用し、これらを併用した算定を行いました。いずれの算定方法についても平成27年7月31日を算定基準日としております。

なお、フィアールブルがDCF法による算定において前提としたアセットデザインで作成した6カ年の収支予測は下記の通りです。（単位：百万円）

	平成28年3月期 (5ヶ月換算)	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	平成32年3月期	平成33年3月期
売上高	386	963	963	963	963	963
売上原価	277	693	693	693	693	693
売上総利益	108	270	270	270	270	270
販売管理費	87	209	209	209	209	209
(減価償却費)	7	18	18	18	18	18
営業利益	13	42	42	42	42	42

アセットデザインの平成28年3月期の営業利益予想が5ページ記載の平成27年3月期の営業損失26百万円との比較で大幅な増益となるのは、平成27年3月期の営業損失の主因が今後の取扱物件増加を踏まえたシステム投資等の費用増加の影響によるものです。平成28年3月期にはその効果が現れ、効率的な運用が可能になる事から平成27年3月期比較で大幅な増益となる見込みであります。また、平成29年3月期においても大幅な増収増益予想となるのは、平成28年3月期において新規取得した物件が過去の取得実績からすると安定稼働する見込みである事が理由であります。なお、平成30年3月期以降は、新規取得物件の稼働は考慮せず、現在の稼働率(約85%)が維持できる前提で算出しております。

その結果、フィアール事務所が各手法に基づき算定したアセットデザインの株主価値の評価結果は以下のとおりとなりました。

算定手法	株主価値の算定結果
DCF法	135,967～270,006千円
類似上場会社法	332,756～362,534千円
純資産法	1円

以上の結果、上記株主価値の算定結果から算定した株式交換比率の算定レンジは、以下のとおりとなりました。

当社	アセットデザイン
1株～411株	1株

#### ③上場廃止となる見込み及びその理由

本株式交換によるアセットデザインの完全子会社化により、当社株式が上場廃止となる見込みはございません。

#### ④公正性を担保するための措置

当社は、本株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、上記3.(1)でご説明いたしましたとおり、当社及びアセットデザインから独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、その算定結果の提出を受けました。当社は、かかる算定結果を参考として、アセットデザインとの間で協議・交渉を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うことといたしました。なお、当社及びアセットデザインは、いずれも第三者算定機関から株式交換比率の公正性に関する評価(いわゆる「フェアネス・オピニオン」)を取得しておりません。

#### ⑤利益相反を回避するための措置

両社に役員兼任もないことから特段の措置は講じておりません。

#### 4. 株式交換の当事会社の概要

(1)商号	スリープログループ株式会社 (完全親会社) (平成27年7月31日現在)	株式会社アセットデザイン (完全子会社) (平成27年3月31日現在)
(2)事業内容	ITを中心とした導入・設置・交換・保守支援サービス、コンタクトセンター運用及びスタッフ支援サービス、営業代行・販売支援サービス、システム・エンジニアリング開発受託・スタッフ支援サービス	起業家支援を目的としたインキュベーション・オフィス(レンタルオフィス)事業の運営
(3)設立年月日	昭和52年1月20日	平成19年4月3日
(4)本店所在地	東京都新宿区西新宿七丁目21番3号	東京都港区西新橋二丁目4番3号
(5)代表者の	代表取締役社長 村田 峰人	代表取締役 若林 武

役職・氏名		
(6) 資本金	10億260万円	1億800万円
(7) 発行済株式 総数	6,789,490株	2,560株
(8) 決算期	10月31日	3月31日
(9) 従業員数	235名(連結)	22名(単体)
(10) 主要取引先	通信キャリア各社 家電量販店各社 デジタル機器メーカー各社	レンタルオフィス入居者(法人)
(11) 大株主及び 持株比率	SB PACIFIC CORPORATION LIMITED 27.66% 株式会社大塚商会 6.91% 株式会社廣濟堂 5.51% ジャパンベストレスキューシステム株式会社 5.18% 関戸 明夫 4.38%	若林 武 100.00%
(12) 主要取引 銀行	みずほ銀行 三菱東京UFJ銀行 りそな銀行 商工組合中央金庫	みずほ銀行
(13) 当事会社間 の関係	資本関係	該当事項はございません。
	人的関係	該当事項はございません。
	取引関係	該当事項はございません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はございません。

(14) 最近3年間の財政状況及び経営成績

(単位:百万円)

決算期	スリープログ룹株式会社(完全親会社)(連結)		
	平成25年10月期	平成26年10月期	平成27年10月期第3四半期
売上高	8,782	9,402	6,474
営業利益	227	333	159
経常利益	228	336	156
当期純利益	164	242	95
1株当たり当期純利益(円)	31.53	46.51	18.31
1株当たり年間配当金(円)	0	0	—
1株当たり純資産(円)	247.55	292.63	319.84
純資産	1,289	1,531	1,682
総資産	3,376	3,558	3,682

(単位:百万円)

決算期	株式会社アセットデザイン(完全子会社)		
	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
売上高	495	698	724
営業利益	5	11	▲26
経常利益	6	14	▲15
当期純利益	0	12	▲21
1株当たり当期純利益(円)	344	4,843	▲8,235
1株当たり年間配当金(円)	0	0	0

1株当たり純資産(円)	26,939	31,782	23,546
純資産	68	81	60
総資産	169	222	213

(参考) 当社作成の完全子会社化後のアセットデザインの後3年間の収支計画

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
売上高	928	974	1,022
売上原価	670	705	739
売上総利益	257	269	283
販売管理費	216	227	233
営業利益	41	42	50

平成27年3月期は、今後の取扱物件増加を踏まえた体制強化に伴う人員増、オペレーション効率化のためのシステム投資負担等の影響もあり、営業損益段階から赤字と厳しい決算ではありましたが、今後は当該システムの導入による多様な料金体系の提供や当社グループのリソースを活用したより付加価値の高いレンタル・オフィスの提供が可能になることから、売上・利益とも安定的な成長を見込んでおります。

#### 5. 本株式交換後の状況

(1) 名称	スリープログループ株式会社
(2) 所在地	東京都新宿区西新宿七丁目21番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 村田 峰人
(4) 事業内容	ITを中心とした導入・設置・交換・保守支援サービス、コンタクトセンター運用及びスタッフ支援サービス、営業代行・販売支援サービス、システム・エンジニアリング開発受託・スタッフ支援サービス
(5) 資本金	現時点では確定しておりません。
(6) 決算期	10月末
(7) 純資産	現時点では確定しておりません。
(8) 総資産	現時点では確定しておりません。

#### 【本株式交換後の大株主及び持株比率】

割当前 (平成27年8月31日現在) *		割当後	
SB Pacific Corporation Limited	23.07%	SB Pacific Corporation Limited	22.00%
SPRING 株式会社	8.70%	SPRING 株式会社	8.30%
村田 峰人	7.92%	村田 峰人	7.55%
株式会社大塚商会	5.77%	株式会社大塚商会	5.50%
株式会社廣濟堂	4.60%	若林 武	4.62%
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	4.32%	株式会社廣濟堂	4.39%
関戸 明夫	3.66%	ジャパンベストレスキューシステム株式会社	4.12%
コロンブス持株会 (従業員持株会)	3.58%	関戸 明夫	3.49%
日本コムシス株式会社	2.55%	コロンブス持株会 (従業員持株会)	3.42%
株式会社オープンループ	2.27%	日本コムシス株式会社	2.43%

(注) 本株式交換後の大株主及び持株比率については、平成27年4月30日現在の株主名簿を基準としつつ、平成27年7月31日開示の「簡易株式交換によるWELLCOM IS株式会社の完全子会社化に関するお知らせ」により、新たに発行した普通株式1,037,290株の割当を考慮したものです。(持株比率は自己株式546,000株を控除した議決権ベースの比率となります。)

#### 6. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合の会計上の分類は取得に該当いたしますが、のれんの発生の有無については、現時点で確定しておりません。

#### 7. 今後の見通し

当社の決算期は10月であり、今年度のアセットデザインの決算数値への寄与はないことから、本株式交換が業績に与える影響についてはありません。

来期以降の業績への影響につきましては、現時点では確定しておりませんが、今後開示すべき事象が発生した場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上